

交通空白解消のための調査業務に係るプロポーザルに関する質問及び回答

令和7年7月8日

番号	該当資料	質問内容	回答
1	募集要領	プレゼンテーション時、プロジェクタなどの投影機材はあるか。あるようであれば端子をご教示いただきたい。	会場にモニターを用意します。端子は、HDMI・USB Type-Cに対応しています。
2	募集要領	プレゼンテーション時、デモの実施や動画投影は可能であるかをご教示いただきたい。	モニターを用意しますので、可能です。
3	募集要領	プレゼンテーションに、参加可能な人数についてご教示いただきたい。	5名以内でお願いします。
4	仕様書 p.1	4.業務内容(2)にある、貴市が所有する既存データについてどのようなデータか内容をご教示いただけますでしょうか	裾野市内路線バスの乗車人数、市内鉄道駅の利用者数等です。
5	仕様書 p.1	4.業務内容(2)にある、市内人流データはすでに貴市において所有されている前提でしょうか。	市では人流データを所有していませんので、人流データの取得からお願いします。
6	仕様書 p.1	4.業務内容(2)にある、分析範囲における静岡県東部地域とは具体的にどのあたりのエリアを想定しておりますでしょうか。	裾野市民の日常の移動傾向を調査するものであり、近隣市町の小山町、御殿場市、長泉町、三島市、清水町、沼津市、富士市、富士宮市を想定しております。
7	仕様書 p.1	住民との意見交換会では、何名程度の住民参加を想定されておりますでしょうか。	30～50名程度です。
8	仕様書 p.1	交通空白地域の対応とありますが、時間帯別の交通空白も含めて想定されておりますでしょうか？	時間帯別の交通空白も含めています。
9	仕様書 p.2	4.業務内容(6)にある、オンデマンド交通実証運行における運行事業者への委託経費(車両借上やドライバー経費)は本事業の予算には含まないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	仕様書 p.2	上記の質問に関連して、委託経費も予算に含む場合は金額をご教示ください。	含みません。

11	仕様書 p.2	「(6)オンデマンド交通等の実証実験における体制構築等の支援」に関して、「本事業においては、配車システム等の導入は行わず、運行事業者が運行設計内容に沿った送迎を実施するものとする。(運行事業者は、本市が別に選定する。)」と記載があるが、本事業内で、システム導入を伴わないデマンド交通等の実証を一か月間実証するとの認識で合っているか。	ご認識のとおりです。
12	仕様書 p.2	「(6)オンデマンド交通等の実証実験における体制構築等の支援」の「③広報支援」に関して、本事業には、チラシ等どのように周知を行うかの提案のみで、実際のチラシ等作成支援(デザイン、印刷等)は含まれていないとの理解であるか。	ご認識のとおりです。
13	仕様書 p.2	「6. 成果品」に記載されている「①基礎調査およびデータ分析報告書」と「②①に係る調査結果」でそれぞれ求めている成果品のイメージおよび両者の違いをご教示いただきたい。	①は、分析報告書として発注者側が理解しやすくまとめたものをイメージしており、 ②は、分析に使った調査結果の数字、元データのイメージです。 ①が理解しやすくまとめたもので、②がまとめる前の数値、の違いです。
14	仕様書 p.2	「6.成果品」の「⑤実証運行結果を含む本事業の業務報告書一式」について、配車システムの導入を行わないため、運行事業者から情報提供いただいた実証運行結果を報告するイメージで合っているか。	ご認識のとおり、実証運行結果については運行事業者からの提供となります。
15	様式2 企画提案書	調査業務企画提案書の「3. 交通空白解消のための調査業務に関する提案①～⑥」に関して、企画提案仕様書の4. 業務内容(1)～(7)に沿って一部Wordを改変し提案資料として提出してよいのか。	企画提案を行うにあたり、Wordの改変は行わないでください。必要に応じて、別紙というかたちで対応してください。
16	全般	本業務の実施にあたり一部業務を他社に委託して行うことは問題ございませんでしょうか。(全業務ではなく、分析業務の一部や説明会の一部実施など)	業務の全部を他者に委託することは認められませんが、一部業務の委託については事前に発注者に承諾を得れば問題ありません。